

オンライン資格確認・オンライン請求の導入をお願いします！

✓ オンライン資格確認・オンライン請求の義務化について

- ・訪問看護(医療保険)におけるオンライン資格確認は2024年12月2日から、オンライン請求は2024年12月請求分から義務化されます。



✓ 経過措置について

- ・オンライン請求及びオンライン資格確認の義務化に当たっては、やむを得ない事情がある訪問看護ステーションについて、期限付きの経過措置を設けています。
- ・令和6年12月2日時点で、やむを得ない事情により導入が間に合わない訪問看護ステーションについては、**令和6年10月31日まで**に、医療機関等向け総合ポータルサイトの「[届出フォーム](#)」より猶予届出書の届出をお願いします。



経過措置
「[届出フォーム](#)」

✓ 財政支援について

- ・補助金の申請は、医療機関等向け総合ポータルサイトにて申請を受け付けています。
- ・申請に当たっては、**令和6年11月30日までにオンライン資格確認の導入を完了**した上で、令和7年5月31日までに申請を行っていただく必要があります。

※ 経過措置の対象となる場合の導入完了期限と補助金の申請期限は別途設けています。

詳細はポータルサイトにアクセス！

右の二次元バーコードを読み取るか下記キーワードを検索して、アクセスしてください。

医療機関等向け総合ポータルサイト

検索

オンライン資格確認・オンライン請求に係る各種申請手続きを行うには、医療機関等向け総合ポータルサイトにおける**新規ユーザー登録**が必要です。

